

# 豊川市地域福祉計画

概要版

ふれあい 支えあい 夢のある元気なまち とよかわ



平成20年3月  
豊川市

## 計画策定の背景

近年、少子高齢社会の到来をはじめとして、人々の価値観や考え方、ライフスタイルも多様化している中、家庭や地域がお互いに助け合う機会が減ったり、地域住民同士の付き合いが少なくなったりしてきています。また、ひきこもり、子育て家庭の孤立、児童・高齢者虐待などの社会問題が顕在化しています。

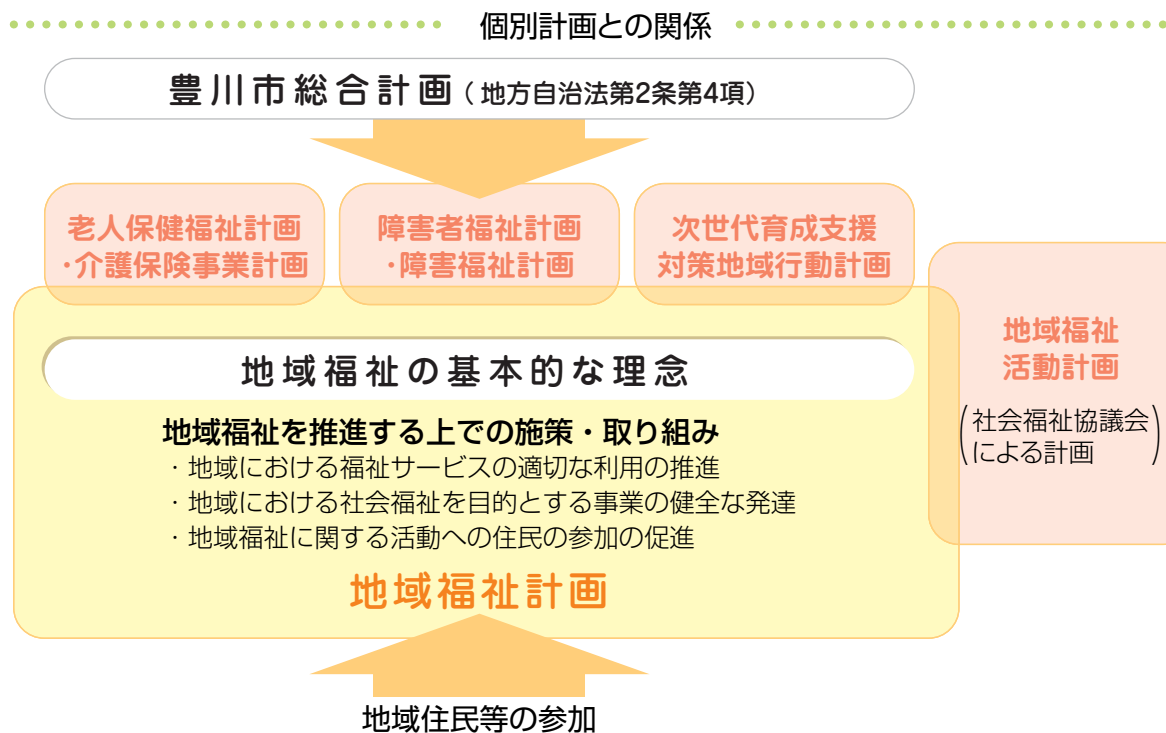
このような状況の中で、すべての市民が、住み慣れた地域で、家族や隣近所とのきずなを保ちながら、地域の一員としてのつながりを持ち、共に支えあうことによって、安心した生活を送ることが重要です。

この計画は、住民同士の支えあいによる支援と公的なサービスの充実を両輪とした地域福祉の推進を目指して、安心して暮らせる福祉社会を実現することを目的とします。また、計画の策定にあたっては次の4項目を視点としました。

- 1 身近な生活圏を尊重する視点
- 2 利用者主体の視点
- 3 公民協働の視点
- 4 住民参加の視点

## 地域福祉計画の位置づけ

「地域福祉計画」の策定は、社会福祉法第107条に基づく、多くの地域住民から出された課題に対して、市が地域で行う取り組みの方向性や基本的な考えを示し、今後、施策を展開していく上での基本事項を定めるものであり、いわば地域福祉を推進するための基本計画的な役割を担うものです。また、地域の生活課題の解決に向けて、さまざまな主体が地域で展開する取り組みを計画的に進める道筋を示すという役割も担っています。



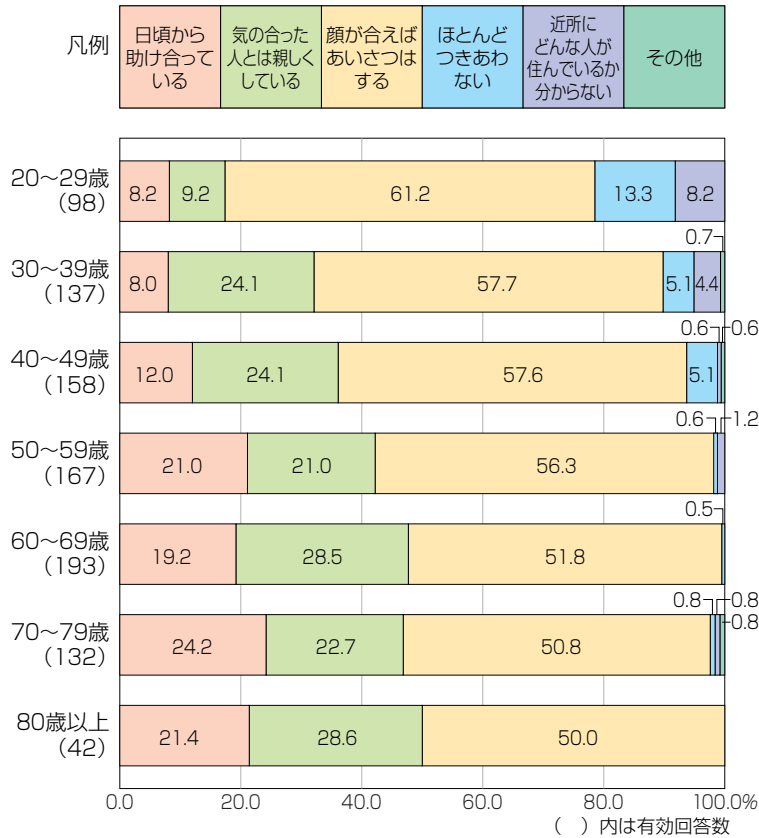
## 計画期間

計画の期間は、平成20年度から平成24年度までの5年間とします。

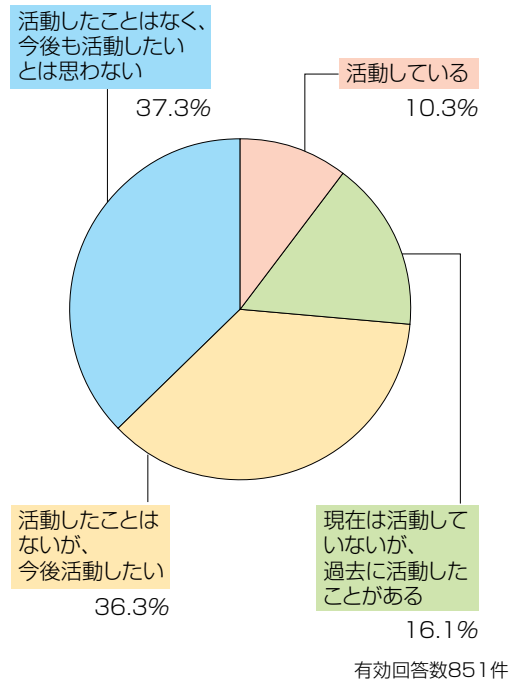
# 豊川市の概況

## 市民アンケート結果（平成18年）から

### 年齢別にみた近所の人との付き合い方



### ボランティア活動への参加状況



## 地域福祉会議からの意見

- 対人関係の煩わしさを避けたり、近所づきあいが希薄になってきている。
- お互い顔を知らないため、声かけができない。
- 子どもの時からの地域づきあいの大切さ、必要性を認識させる教育の場が少ない。
- 大人と子どもの、地域での助け合いや行事など交流の場（機会）が少ない。
- 地域活動の参加者が特定の人に限られてしまう。
- ボランティア活動の内容がよく知られていない。
- リーダー（役員）の引き受け手がないため役員での継続性が問題となっている。
- 町内会の各活動を進んでやろうという意識が低く、リーダーのなり手がいない。
- 民生委員と福祉委員の活動の兼ね合いが難しい。
- 手続き等に時間がかかり手遅れになることがある。
- 窓口が複数あり、どこに相談してよいかわからない。
- 保健福祉サービスについての相談先がよくわからない。
- 災害時に一人暮らしの人の安否確認ができない。
- 子どもの見守り、防犯に対するパトロール隊の体制が整備されていない。
- 不審者がすぐに分かるよう、近所の人顔が分かり合える地域づくりが必要である。

# 計画の体系

総合  
計画

地域福祉計画  
の基本理念

基本目標～サブテーマ～

施策の体系

光と緑に映え、ゆたかで、住みよい、夢のあるまち

(豊川市の将来像)

ふれあい 支えあい 夢のある元気なまち とよかわ

1

## みんなでふれあい学ぶ 地域福祉の推進

～あいさつから  
ふれあいの輪を広げよう～

- 1 地域での助け合い意識の啓発
- 2 福祉教育による人づくり
- 3 地域における世代間の支援

2

## みんなで創る 助け合い 支えあいのしくみ

～まちづくり 人づくり  
主役は地域のあなたから～

- 1 市民活動やボランティア活動の活性化と人材育成
- 2 地域の組織の活性化と人材育成
- 3 地域の組織の役割分担と連携
- 4 社会福祉協議会活動の活性化

3

## みんなで支える 保健福祉サービスの推進

～知って見て 使って参加  
みんなのサービス～

- 1 保健福祉サービスの相談窓口の充実
- 2 情報提供の充実
- 3 在宅支援サービスの充実
- 4 権利擁護の充実
- 5 サービスの質の確保

4

## みんなで進める 人にやさしいまちづくり

～あなたの力で  
安全な住みよいまちに～

- 1 バリアフリー化の推進
- 2 地域の防犯・防災活動の推進

今後の  
取り  
組み

## 基本目標

# 1

## みんなでふれあい学ぶ 地域福祉の推進

～あいさつからふれあいの輪を広げよう～

助け合い、支えあいの意識を啓発し、地域活動に参加しやすい環境づくりを行います。そして、地域活動の輪を広げていくため、福祉教育などを推進します。

また、子育てなどの地域での支えあいを推進します。

### 1 地域での助け合い意識の啓発

☆重点課題 市民の地域での支えあい意識の向上

☆重点課題 地域活動者の意識改革の推進

### 2 福祉教育による人づくり

☆重点課題 子どもの時からの助け合いの教育の推進

### 3 地域における世代間の支援

☆重点課題 世代間交流の推進

☆重点課題 地域全体での子育て意識の向上



#### 地域住民の取り組み

- 近くの人や、常に会う人に日頃からあいさつを交わし、ふれあいの第一歩とします。
- 親、学校の先生、地域の人が手本になり、地域での助け合いの教育に努めます。
- 地域でのボランティア活動への参加を呼びかけ、高齢者や障害者とふれあうことで思いやる気持ちを醸成します。
- 町内会、老人クラブ、子ども会等に世代間交流の機会を持つようにします。
- 高齢者の優れた特技や経験を、若い人や子どもたちへ教えたり見せたり話したりする場を提供します。

#### 行政の取り組み

- 家庭、小・中学校や地域からのあいさつ運動の展開を支援していきます。
- 各地域の町内会への情報提供や活動助成により、その活動を支援します。
- 「総合的な学習の時間」などを活用して、すべての学校で福祉教育に取り組むために、必要な情報提供や機材の貸出などの支援を行います。
- 保育園児や小・中学生が、老人ホームを訪問したり、園や学校に高齢者を招く等、高齢者と子どもの交流機会を拡充していきます。
- ファミリー・サポート事業の拡充を図り、地域でのお互いの支えあいを進めます。

## 基本目標

# 2

## みんなで創る 助け合い 支えあいのしくみ

～まちづくり 人づくり 主役は地域のあなたから～

地域福祉の向上をめざすため、地域福祉活動の推進役となるリーダーの育成や市民活動・ボランティア活動の活性化を推進します。そして、町内会をはじめとしたさまざまな地域組織の活動を推進し、誰もが住みよい地域づくりをめざします。また、市民活動団体やボランティア活動団体などとの協働による活動の仕組みづくりを推進します。

### 1 市民活動やボランティア活動の活性化と人材育成

☆重点課題 地域のボランティア・市民活動の活性化

☆重点課題 地域のリーダーの育成

## 2 地域の組織の活性化と人材育成

☆重点課題 地域組織の活性化

## 3 地域の組織の役割分担と連携

☆重点課題 民生委員・児童委員と福祉委員等との連携

## 4 社会福祉協議会活動の活性化

☆重点課題 社会福祉協議会活動の活性化



### 地域住民の取り組み

- ボランティア・市民活動の体験を通して、活動への参加を呼びかけます。
- 町内会活動へ積極的に参加します。
- 福祉委員の役割、活動について講習会を持ち、民生委員・児童委員との協力関係について理解を図ります。
- 町内会役員や民生委員・児童委員、福祉委員との情報交換・意見交換の場を設けます。
- 住み慣れた地域で安心して暮らせるよう社会福祉協議会が行う地域福祉に関する活動に参加します。

### 行政の取り組み

- ボランティア体験の講座などにより、ボランティア・市民活動への参加を促します。
- 社会福祉協議会やボランティア・市民活動団体と連携して各種人材育成のための講座や研修会などを開催し、支援していきます。
- 民生委員・児童委員、福祉委員や交通指導員、防犯ボランティアなどとの連携により、要支援者、生活困窮者の発見や虐待の早期発見、見守り活動を推進していきます。
- 社会福祉協議会と連携・協働し、地域福祉の推進役としての活動を支援します。

### 基本目標

## 3

# みんなで支える 保健福祉サービスの推進

～知って見て 使って参加 みんなのサービス～

保健福祉サービスの情報提供や相談支援の充実、質の向上を図り、誰もがサービスを利用しやすい環境づくりをめざします。

また、必要とされるサービスを把握するための仕組みづくりを推進し、地域で暮らしてゆくために必要な在宅支援サービスの充実をめざします。

サービスの提供にあたって、より質の高いサービスを提供できる環境を整える仕組みづくりを推進します。

## 1 保健福祉サービスの相談窓口の充実

☆重点課題 子育てや介護などの総合的な相談支援体制の充実

☆重点課題 行政の相談窓口の充実

## 2 情報提供の充実

☆重点課題 保健福祉サービスのわかりやすい情報の提供

## 3 在宅支援サービスの充実

☆重点課題 介護者への支援

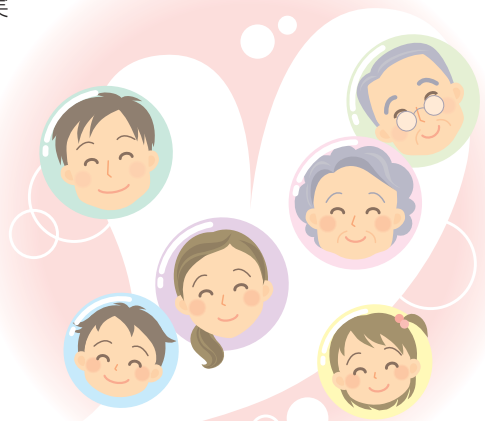
☆重点課題 在宅支援の充実

## 4 権利擁護の充実

☆重点課題 福祉サービス利用者等の権利擁護の推進

## 5 サービスの質の確保

☆重点課題 福祉サービスの質の確保





### 地域住民の取り組み

- 地域で子育てボランティアをつくり、相談の場を提供します。
- 民生委員・児童委員等と協力し、情報提供の場づくりに努めます。
- 支援を必要としている人などの情報について、関係機関に連絡します。
- サービス利用における疑問点は、事業者から十分に聞き取り、納得した上でサービスの提供を受けます。

### 行政の取り組み

- 介護相談、障害者相談、家庭児童相談、法律相談、人権よろず相談、ボランティア相談などの各種相談を広く紹介し円滑な利用を促進します。
- 市の広報紙やホームページ、安心のてびき等による情報提供をはじめ、子育て支援、介護保険、障害者福祉、生きがい・健康づくり等に関するサービスの情報を提供していきます。
- 広報等により成年後見制度を周知し、必要に応じて制度の適用を支援します。
- サービス提供事業者は、第三者委員の設置や自己評価の実施に努めるとともに、サービスに対する苦情と解決についての情報の公開に努めます。

## 基本目標

# 4

## みんなで進める 人にやさしいまちづくり

～あなたの力で安全な住みよいまちに～

地域住民の方々が、住み慣れた家庭や地域社会の中で、安心して安全な地域生活が送れるまちづくりを推進するとともに、災害や犯罪から地域を守る防災活動、地域安全活動の充実を推進します。

### 1 バリアフリー化の推進

- ☆重点課題 歩道や道路照明灯等の整備
- ☆重点課題 公共交通機関の充実

### 2 地域の防犯・防災活動の推進

- ☆重点課題 地域の防災組織の推進
- ☆重点課題 地域の防犯活動の推進
- ☆重点課題 子どもの安全対策の推進

#### 防犯対策

- 防犯パトロール
- 道路照明灯

#### 災害対策

- 防災訓練
- 災害時要援護者支援制度



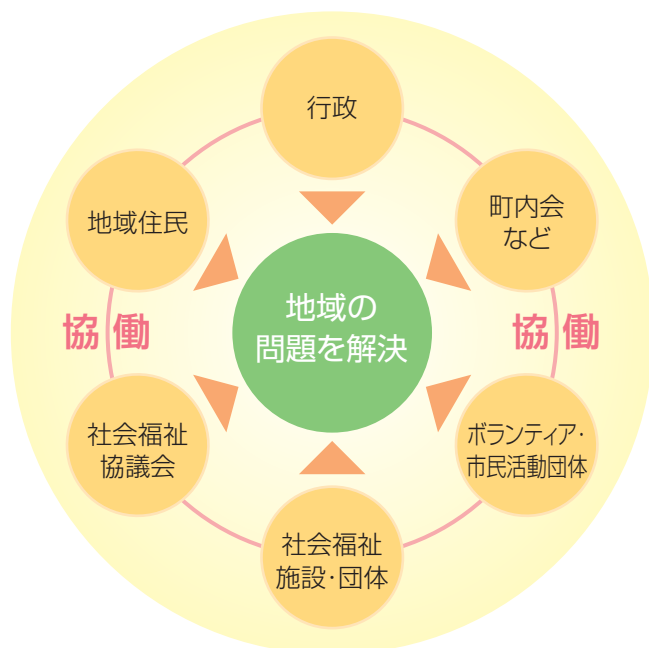
### 地域住民の取り組み

- 道路、公園等の美化などに努めます。
- 地域の防災組織により定期的に防災訓練を実施します。
- 地域の人が災害時に近隣の人の安否等を確認する手助けができるようにします。
- 連区・町内会にて地域の防犯活動、防犯パトロールを実施します。

### 行政の取り組み

- 安全・安心なまちづくりを推進するため、道路照明灯の増設や公園の美化など、必要なところに優先順位をつけて計画的に施設の整備を進めます。
- より市民の交通利便性を向上させるため、効果的な市内の公共交通施策を検討します。
- ひとり暮らし高齢者や障害者、要介護高齢者世帯など災害時要援護者の居場所を確認し、その情報を収集し、平常時からの見守りや災害時における支援などを図るため、災害時要援護者支援制度を充実します。
- 青色回転灯を設置したパトロール車による市内巡回パトロールを行います。
- 地域における犯罪を抑止し、子どもたちが安全で安心して暮らせる地域とするため、地域住民による自主的な防犯活動を推進し、支援します。

## 地域住民・事業者・行政の協働による計画の推進



地域住民と事業者、行政が協働して、地域福祉の実現にあたります。

## 住民の皆さんとともに作りあげた計画です！

- ◆アンケート調査を、市民に向けて実施しました。配布数2,000件／回収数958件(回収率47.9%)
- ◆住民参加による計画づくりを行うため、地域福祉活動推進委員、ボランティア、民生委員・児童委員などの代表者29人のメンバーにより、地域福祉会議を5回開催しました。
- ◆地区懇話会を7地区で開催、パブリックコメント制度の導入などできる限り、市民の参加しやすい環境を整えました。



地域福祉会議風景



地区懇話会風景

発行 豊川市 健康福祉部 福祉課  
〒442-8601 愛知県豊川市諏訪1丁目1番地  
電話：0533-89-2131  
Fax：0533-89-2137